

大口町告示第80号

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年9月30日

大口町長 鈴木雅博

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の一部を改正する要綱

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱（令和５年大口町告示第９９号）の一部を次のように改正する。

第１条中「令和７年度愛知県保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱（令和７年７月２４日７子支第９０７号）」を「令和８年度愛知県保育所等給食費軽減対策支援金（６月補正予算分）交付要綱（令和８年７月９日付け８子支第８８１号）」に改める。

第３条中「令和７年７月１日から令和７年９月３０日まで」を「令和８年７月１日から令和８年９月３０日まで」に改める。

第１０条中「または」を「又は」に改める。

別表１交付対象の項中「除く」を「除く。」に、「、事業所内保育事業所に対して」を「又は事業所内保育事業所であって」に改め、同表２交付要件の項中「令和７年度上半期」を「令和８年度上半期」に改める。

様式第１中「令和７年度上半期」を「令和８年度上半期」に改める。

様式第５中「令和７年度上半期」を「令和８年度上半期」に改める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、改正後の大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の規定は、令和８年７月１日から適用する。

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱の一部改正新旧対照表

新	旧												
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、<u>令和8年度愛知県保育所等給食費軽減対策支援金（6月補正予算分）交付要綱（令和8年7月9日付け8子支第881号）</u>の規定に基づき、物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施している保育所等に対し予算の範囲内で交付する大口町保育所等給食費軽減対策支援金（以下「支援金」という。）について、町費補助金等の予算執行に関する規則（昭和53年規則第3号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象期間)</p> <p>第3条 支援金の算定対象期間は、<u>令和8年7月1日から令和8年9月30日まで</u>とする。</p> <p>(支援金の返還)</p> <p>第10条 町長は、申請者が偽りその他不正の手段により交付決定を受けたと認められるときは、大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付決定取消通知書（様式第8）により、支援金の交付決定を取り消し、交付した支援金の全部<u>又は</u>一部の返還を求めるものとする。</p> <p>別表（第2条関係）</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>1 交付対象</td><td>保育所、認定こども園（幼稚園型を<u>除く。</u>）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所<u>又は事業所内保育事業所であって、</u>物価高騰に伴う給食費の保護者負担を支援する事業者</td></tr> <tr> <td>2 交付要件</td><td>「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略</td></tr> </table>	区分	内容	1 交付対象	保育所、認定こども園（幼稚園型を <u>除く。</u> ）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所 <u>又は事業所内保育事業所であって、</u> 物価高騰に伴う給食費の保護者負担を支援する事業者	2 交付要件	「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、<u>令和7年度愛知県保育所等給食費軽減対策支援金交付要綱（令和7年7月24日7子支第907号）</u>の規定に基づき、物価高騰の影響を受けながら利用児童に対して安定的な給食を実施している保育所等に対し予算の範囲内で交付する大口町保育所等給食費軽減対策支援金（以下「支援金」という。）について、町費補助金等の予算執行に関する規則（昭和53年規則第3号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象期間)</p> <p>第3条 支援金の算定対象期間は、<u>令和7年7月1日から令和7年9月30日まで</u>とする。</p> <p>(支援金の返還)</p> <p>第10条 町長は、申請者が偽りその他不正の手段により交付決定を受けたと認められるときは、大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付決定取消通知書（様式第8）により、支援金の交付決定を取り消し、交付した支援金の全部<u>または</u>一部の返還を求めるものとする。</p> <p>別表（第2条関係）</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> <tr> <td>1 交付対象</td><td>保育所、認定こども園（幼稚園型を<u>除く</u>）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、<u>事業所内保育事業所に対して、</u>物価高騰に伴う給食費の保護者負担を支援する事業者</td></tr> <tr> <td>2 交付要件</td><td>「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略</td></tr> </table>	区分	内容	1 交付対象	保育所、認定こども園（幼稚園型を <u>除く</u> ）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、 <u>事業所内保育事業所に対して、</u> 物価高騰に伴う給食費の保護者負担を支援する事業者	2 交付要件	「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略
区分	内容												
1 交付対象	保育所、認定こども園（幼稚園型を <u>除く。</u> ）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所 <u>又は事業所内保育事業所であって、</u> 物価高騰に伴う給食費の保護者負担を支援する事業者												
2 交付要件	「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略												
区分	内容												
1 交付対象	保育所、認定こども園（幼稚園型を <u>除く</u> ）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、 <u>事業所内保育事業所に対して、</u> 物価高騰に伴う給食費の保護者負担を支援する事業者												
2 交付要件	「1 交付対象」に掲げる施設のうち、次の各号のいずれにも該当する場合。 (1) 略												

新		旧	
	(2) 略 (3) <u>令和 8 年度上半期</u> において、物価高騰による給食費の影響分について、事業者が負担していること。(ただし、支援金の対象期間以外の期間を除く。)		(2) 略 (3) <u>令和 7 年度上半期</u> において、物価高騰による給食費の影響分について、事業者が負担していること。(ただし、支援金の対象期間以外の期間を除く。)
略	略	略	略
様式第 1 (第 4 条関係)		様式第 1 (第 4 条関係)	
【別記】		【別記】	
様式第 5 (第 7 条関係)		様式第 5 (第 7 条関係)	
【別記】		【別記】	

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付申請書

年 月 日

大口町長 様

申 請 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

次のとおり申請します。

交付申請額	円
-------	---

(人 × @ 円)

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施延児童数							

【申立事項】

- ☐ 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- ☐ 支援金の対象期間の始期以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- ☐ 令和8年度上半期において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。（ただし、支援金の対象期間以外の期間を除く。）
- ☐ この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- ☐ 以上の要件及び申請書の内容に相違ない。

大口町保育所等給食費軽減対策支援金交付申請書

年 月 日

大口町長 様

申 請 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

次のとおり申請します。

交付申請額	円
-------	---

(人 × @ 円)

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施延児童数							

【申立事項】

- ☐ 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- ☐ 支援金の対象期間の始期以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- ☐ 令和7年度上半期において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。（ただし、支援金の対象期間以外の期間を除く。）
- ☐ この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- ☐ 以上の要件及び申請書の内容に相違ない。

大口町保育所等給食費軽減対策支援金実績報告書

年 月 日

大口町長 様

申 請 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

次のとおり報告します。

実 績 報 告 額	円
既 交 付 決 定 額	円
差 引 額	円

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施(延)児童数							

【申立事項】

- ☐ 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- ☐ 支援金の対象期間の始期以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- ☐ 令和8年度上半期において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。（ただし、支援金の対象期間以外の期間を除く。）
- ☐ この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- ☐ 以上の要件及び実績報告の内容に相違ない。

大口町保育所等給食費軽減対策支援金実績報告書

年 月 日

大口町長 様

申 請 者			
法人所在地			
代表者職名		氏 名	
担 当 者	氏 名		
	電話番号		
	メールアドレス		
対象施設	所 在 地		
	名 称		

次のとおり報告します。

実 績 報 告 額	円
既 交 付 決 定 額	円
差 引 額	円

区 分	月	月	月	月	月	月	計
対象期間中における 給食実施(延)児童数							

【申立事項】

- ☐ 交付申請日時点において、大口町内に所在する保育所、認定こども園（幼稚園型を除く）、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所である。
- ☐ 支援金の対象期間の始期以降、施設を利用する児童に対して、給食を継続して実施している。
- ☐ 令和7年度上半期において、物価高騰による給食費影響分について、事業者が負担している。（ただし、支援金の対象期間以外の期間を除く。）
- ☐ この支援金の収入及び支出等に係る証拠書類を5年間適切に整備保管する。
- ☐ 以上の要件及び実績報告の内容に相違ない。